

国立大学法人島根大学役員会（第256回）〈議事要録〉

日 時 平成26年11月4日（火） 14:00 ～ 15:20
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：千家監事，谷口監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議 題 1 理事の学内業務について

- 学長から，資料1により学内業務に従事する常勤理事の業務内容及び理由について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議 題 2 学校教育法，国立大学法人法等の一部改正に伴う全学規則の整備について

- 塩飽理事から，資料2により学内規則等の総点検・見直しを行い，本日の資料は全学規則を改正しようとするもので，11月開催の教育研究評議会において協議し，12月の教育研究評議会で審議すること並びに規則改正案の説明があり，審議の結果，原案どおり教育研究評議会で協議することを確認した。

議 題 3 第119回教育研究評議会の議題について

- 塩飽理事から，資料3により11月10日に開催する教育研究評議会の議題，資料等について説明があり，審議の結果，原案どおり教育研究評議会に付議することを確認した。

報告事項 1 みらい棟火災に係る保険金の支払いについて

- 塩飽理事から，資料4によりみらい棟火災に係る保険金の支払いがあった旨の報告があり，今後加害者へ損害賠償請求を進めることが確認された。

報告事項 2 企業等からの資金提供状況の公表について

- 井川理事から，資料5により国立大学附属病院長会議において企業等からの資金提供状況を公表することとなり，平成26年4月から6月までのものを公開したことの報告があった。
千家監事から，接遇等費用は公表しないはずであったが，公表するならば「0千円」は接遇等がないこととなり間違って解釈される恐れがあるとの意見があり，井川理事から，表記をーとし，各教員へ調査して記載する旨の説明があった。

報告事項 3 国立大学病院管理会計システムの利用状況について

- 監査室長補佐から，資料6により7月31日に国立大学病院管理会計システムについて会計検査院による会計実地検査があり，その結果について会計検査院長から通知があった旨の報告があり，この件は会計検査院から内閣総理大臣に提出される平成25年度決算検査報告に記載されるので，これに対する弁明書を文部科学省高等教育局医学教育課が作成する旨の補足説明があった。

報告事項 4 その他

(1) 国立大学を巡る動きについて

- 辻理事から，当日配布資料により中四国地区の事務担当理事会議の際に文部科学省からあった説明の概要説明があった。

(2) JMOOC事務局視察について

- 谷口監事から，当日配布資料によりJMOOCの概要説明があり，例えば「島根学」，

「Ruby」などの授業を世界中に発信でき、大学のPRに利用可能ではないかとの補足説明があった。

(3) その他

- 谷口監事から、地元の中村 元記念館があるが、本学に東洋思想、インド哲学や比較思想を研究する教員がいないため、本学は有効に活用できていないとの意見があり、学長から、それに限らず第三期中期目標期間に向けて地域の拠点、特定分野の拠点となるような研究は重視されることであり、戦略的に作っていかねばならないとの回答があった。